

令和3年度事業報告書



学校法人東京家政学院

I 法人の概要

1. 法人の概要

(1) 法人の名称

学校法人東京家政学院

(2) 主たる事務所の連絡先

住 所 〒102-8341 東京都千代田区三番町 22 番地

電 話 番 号 03-3262-2251 (FAX 03-3262-2174)

ホームページ <https://www.kasei-gakuin.ac.jp/houjin/>

2. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的（寄附行為第3条）

この法人は、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い、学校を設置して、建学の精神に基づく学校教育を行い、KVA（Knowledge Virtue Art）を兼備する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校（寄附行為第4条）

① 東京家政学院大学

- ・大 学 院 人間生活学研究科 生活文化専攻、家政学専攻、栄養学専攻
- ・現代生活学部 現代家政学科、生活デザイン学科、食物学科、児童学科
- ・人間栄養学部 人間栄養学科

② 東京家政学院高等学校（全日制の課程）普通科

③ 東京家政学院中学校

3. 沿革

別紙1のとおり

4. 役員（理事・監事）・評議員一覧

別紙2のとおり

5. 組織図

別紙3-①、3-②のとおり

6. 教職員数

別紙4のとおり

7. 学生・生徒数

別紙5のとおり

学校法人東京家政学院の沿革

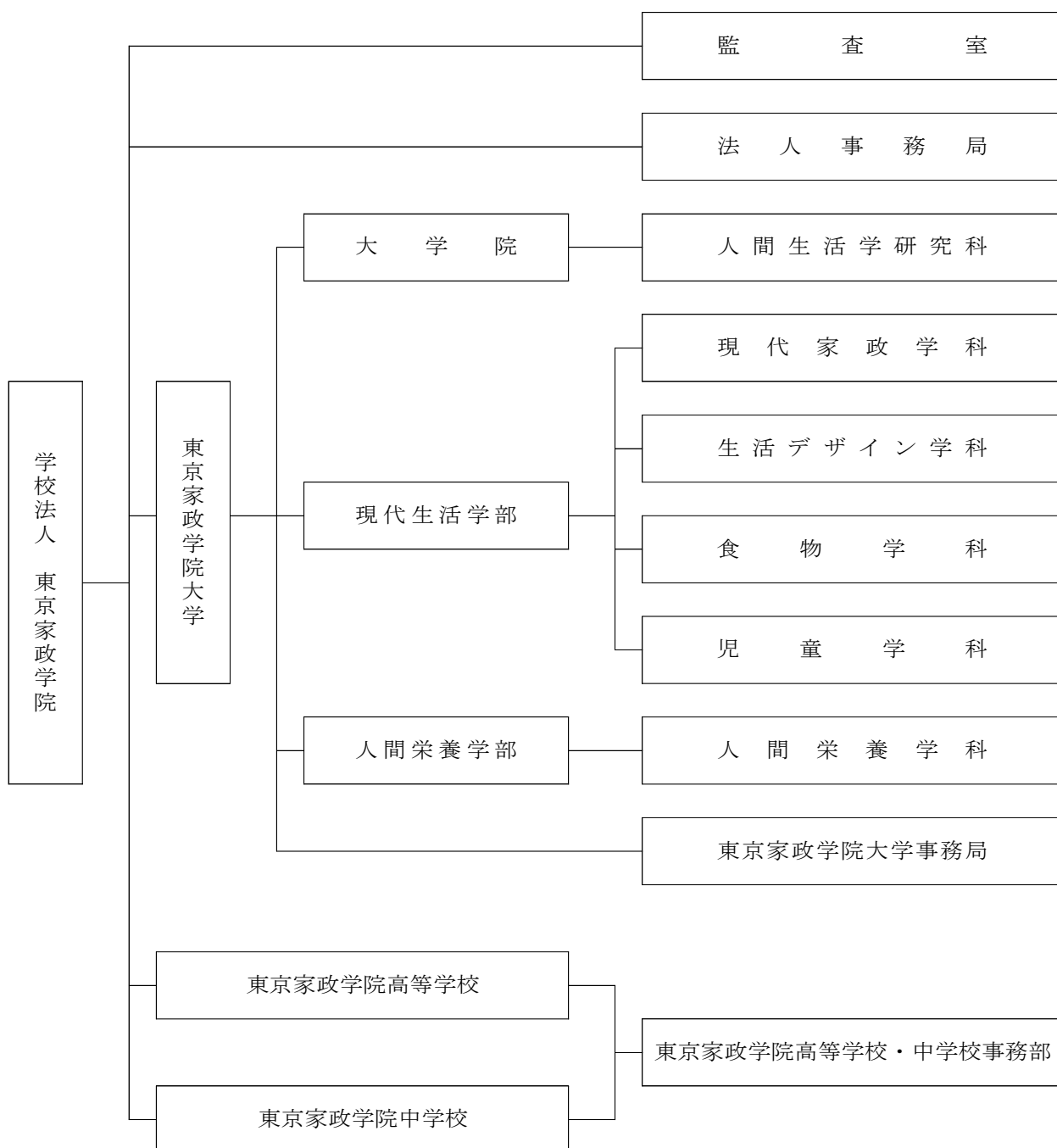
年 月	事 項
大正 12年 2月	東京市牛込区市ヶ谷富久町に家政研究所を開設(創立者 大江スミ)
14年 4月	東京市麴町区三番町に東京家政学院開学(家政高等師範部・家政専修部・家事実習部各種選科)、校章・校歌制定
15年 4月	組織を財団法人に改め大江スミ 理事長就任
昭和 2年 7月	家政高等師範部を東京家政専門学校とし、家政専修部を東京家政学院本科に改称
3年 4月	東京家政専門学校に研究科(裁縫科)・東京家政学院(各種学校)に専攻科設置
6年 4月	東京府北多摩郡千歳村に千歳船橋分教場開設
13年 4月	東京家政専門学校に家事専修科設置、千歳船橋分教場跡地に寄宿舎(千歳寮)竣工
14年 4月	東京家政学院高等女学校開学
19年 4月	東京家政専門学校に育児科・保健科・被服科設置
20年 3月	全校舎戦災に罹り千歳寮を臨時校舎とする
22年 4月	新学制により、東京家政学院中学校を開学
23年 2月	世田谷区船橋町千歳寮の臨時校舎から千代田区三番町へ復帰
4月	東京家政学院高等学校を開学
25年 4月	東京家政学院短期大学開学
26年 4月	財団法人東京家政学院を学校法人東京家政学院へ改組
4月	東京家政学院短期大学に別科設置
28年 4月	千歳船橋から中学校・高等学校を千代田区三番町へ復帰
32年 4月	東京家政学院短期大学に栄養士養成施設指定
37年 8月	長野県蓼科高原に「山の家」を開設
38年 4月	東京家政学院大学を開学、家政学部家政学科設置
39年 3月	東京家政学院大学家政学部家政学科に栄養士養成施設指定
42年 4月	東京家政学院短期大学別科を家政専修科に改称
54年 2月	千歳船橋寄宿舎跡地に東京電力(株)地下変電所完成、収益事業開始
59年 4月	東京家政学院大学の位置を東京都町田市相原町2600番地に変更 東京家政学院大学家政学部住居学科・同短期大学英語科設置
60年 12月	東京家政学院大学家政学部家政学科・同短期大学英語科の期限を付した(昭和75年3月31日まで)入学定員増募認可
63年 4月	東京家政学院大学人文学部日本文化学科・工芸文化学科設置
平成 2年 4月	つくば市に東京家政学院筑波短期大学を開学、国際教養科・情報処理科設置
5月	東京家政学院生活文化博物館 町田校舎に開設
5年 4月	東京家政学院短期大学家政科を生活科学科に名称変更
7年 4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科(修士課程)設置
8年 4月	東京家政学院筑波短期大学を東京家政学院筑波女子大学短期大学部へ変更
4月	東京家政学院筑波女子大学を開学、国際学部設置
11年 4月	東京家政学院大学人文学部人間福祉学科・文化情報学科設置
16年 4月	東京家政学院短期大学生活科学科食品バイオ専攻設置
17年 4月	東京家政学院大学家政学部児童学科設置 東京家政学院筑波女子大学を筑波学院大学に名称変更 筑波学院大学情報コミュニケーション学部設置(男女共学)
21年 4月	東京家政学院大学家政学部現代家政学科・健康栄養学科設置
22年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科・生活デザイン学科・児童学科・人間福祉学科設置 筑波学院大学経営情報学部経営情報学科経営情報専攻科・国際別科設置
23年 4月	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科・健康栄養学科の2学科を千代田三番町キャンパスへ移転
28年 4月	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科をビジネスデザイン学科に名称変更
30年 4月	東京家政学院大学現代生活学部食物学科、人間栄養学部人間栄養学科設置
30年 8月	筑波学院大学設置者変更認可
31年 4月	筑波学院大学設置者変更
令和 2年 4月	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科家政学専攻・栄養学専攻設置、生活文化専攻募集停止

令和3年7月1日現在

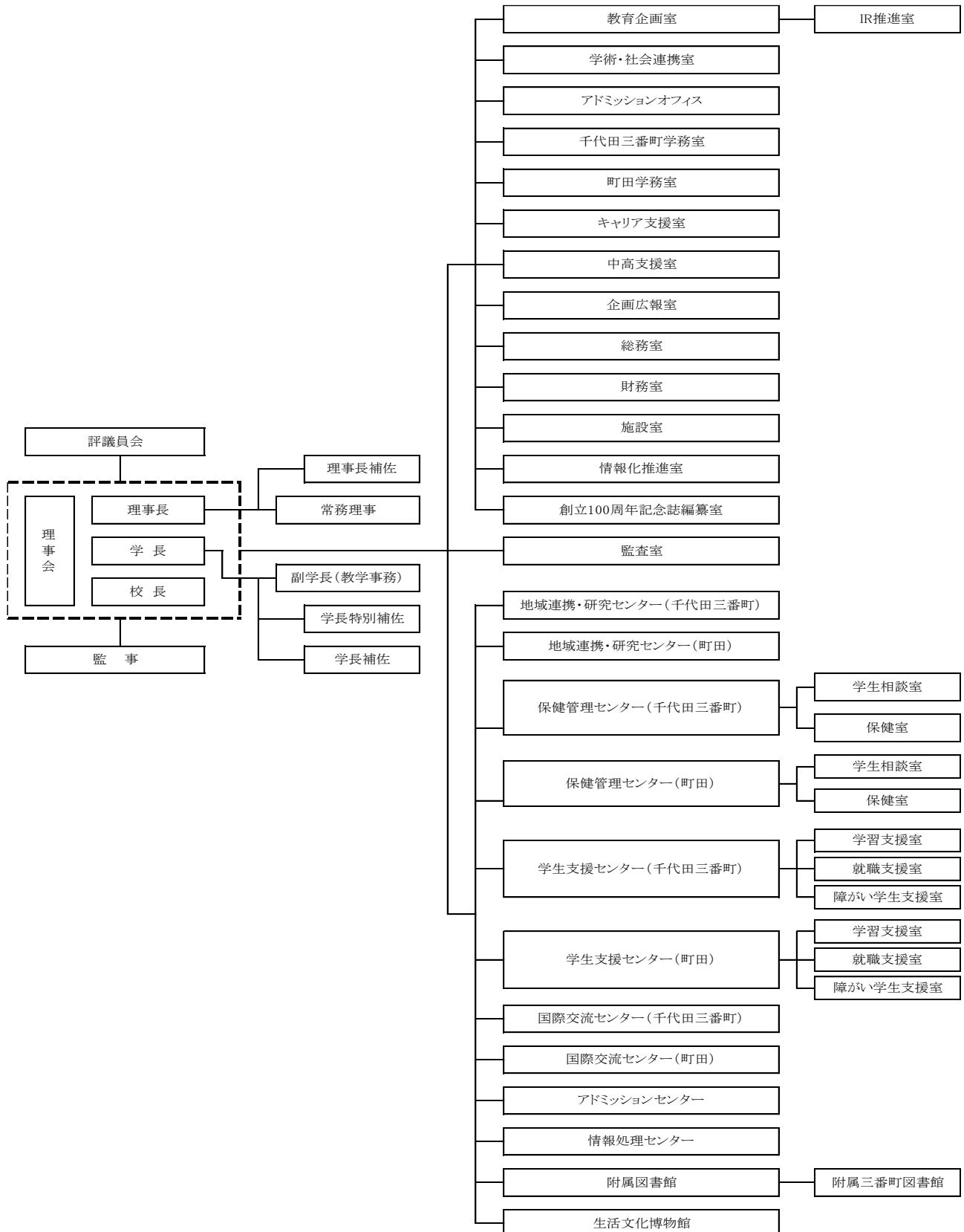
学校法人東京家政学院 理事・監事・評議員名簿

理 事		評 議 員	
○寄附行為第7条第1項第1号理事 (学長・校長 2名)		鷹野 景子 佐野 金吾	○寄附行為第26条第1項第1号評議員 (学長・校長 2名) 鷹野 景子 佐野 金吾
○寄附行為第7条第1項 第2号理事 (学識経験者のうちか ら理事会において選任 された者 5～8名) (五十音順)	(常务理事)	大野 明彦 後藤 克彦 小松 弥生 円谷 恵 山本 雅淑 吉武 博通	○寄附行為第26条第1項第1号評議員 (理事長・役付理事 1～2名) 吉武 博通
	(理事長)		
○寄附行為第7条第1項 第3号理事 (評議員のうちから評議 員会において選任され た者 3名)	大 学	岩見 哲夫	○寄附行為第26条第1項 第2号評議員 (法人の職員のうちから 互選によって選出さ れ、理事会において選 任された者 8名)
	高校・中学	安達 京子	
	同窓会	富永 芳枝	
(理事定数 10～13名)		(理事数11名)	
監 事			
○寄附行為第8条監事 (評議員会の同意を得て理事長が選 任 2名)		山口 不二夫 山本 眞一	○寄附行為第26条第1項 第3号評議員 (法人の設置する学校を 卒業した者で同窓会か ら推薦、理事会におい て選任された者 5名)
			光 塩 会 (4名) 大久保 恵美子 大塩 順子 河村 京子
			あづま会 (1名) 澤田 三和子
※ 鷹野景子氏の理事・評議員任期は、 令和3年4月1日から令和7年3月31日まで			○寄附行為第26条第1項第4号評議員 (法人の功労者又は学識経験者のう ちから理事会において選任された者 5～10名) (五十音順)
※ 佐野金吾氏の理事・評議員任期は、 令和2年4月1日から令和6年3月31日まで			
※ その他の理事・監事・評議員任期は、 令和2年6月27日から令和5年6月26日まで			岩瀬 正司 江原 絢子 沖吉 和祐 清水 一彦 清水 光 関原 暁子 西出 徹雄 長谷 雅彦 板東 久美子 宮川 晃一
			(評議員定数 21～27名) (評議員数26名)

学校法人東京家政学院 組織図



学校法人東京家政学院 事務組織図



令和3年度 教職員数

令和3年5月1日現在

部門別	専任教員								大学院 担当教員	非常勤 講師	カウ ンセ ラー	職 員 ()は嘱託員 で内数	合 計 学長・校 長含む
	学長・(副学長) 校長・(教頭)	教授	准教授	講 師	助 教	助 手	教 諭	計					
東京家政学院大学	1 (2)	32	36	1	11	6	-	87	<45>	156	4	57 (8)	304
東京家政学院高等学校	1 (1)	-	-	-	-	-	22	23	-	20	[1]	7 (1)	50
東京家政学院中学校		-	-	-	-	-	-	10	10	-	3	0	1 (0)
法 人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	5 (2)	5
合 計	2 (3)	32	36	1	11	6	32	120	<45>	179	4	70 (10)	373

備 考：東京家政学院大学の教授数は、副学長2名を含み、大学院担当教員数〈 〉は、内数。

東京家政学院大学非常勤講師数は、大学院非常勤講師を含む実数。

東京家政学院高等学校のカウンセラー数[]は、内数で非常勤講師に含む。

校長・教頭は、高等学校・中学校の校長・教頭を兼任している。

東京家政学院高等学校・中学校の教諭数は、教頭1名を含む。

令和3年度 東京家政学院大学 学科別教員数

令和3年5月1日現在

学 部	学 科	専任教員							大学院 担当教員	非常勤講師		合 計	
		学長	教授	准教授	講 師	助 教	助 手	計		大学院	学部等	大学院	学部等
現代生活 学 部	現 代 家 政 学 科	1	8	8	0	3	1	21	(11)	1	144	1	210
	健 康 栄 養 学 科 (平成30年度募集停止)	-	0	1	0	0	0	1	(1)				
	生 活 デ ザ イ ン 学 科	-	5	10	0	1	0	16	(10)				
	食 物 学 科	-	4	6	0	0	3	13	(5)				
	児 童 学 科	-	6	6	0	3	0	15	(6)				
人間栄養 学 部	人 間 栄 養 学 科	-	9	5	1	4	2	21	(12)		11		32
合 計		1	32	36	1	11	6	87	(45)	1	155	1	242

備 考：大学院担当教員数()は、内数。

非常勤講師数は主たる担当学部配置した実数で表示。

令和3年度 東京家政学院高等学校・中学校 教科別教員数

令和3年5月1日現在

区分	校長	教頭	国語	社会	数学	理科	英語	保健 体育	芸術	家庭	情報	カウ ンセ ラー	華道 茶道	合 計
教諭	1	(1)	7	4	5	4	6	3	1	1	1	0	0	33
講師	-	-	2	3	1	3	3	0	3	2	0	1	5	23
合計	1	(1)	9	7	6	7	9	3	4	3	1	1	5	56

備 考：教頭()は、内数。

令和3年度 東京家政学院大学 学生数 (在籍者数)

令和3年5月1日現在

学部等		学科等	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	合計
大学院	人間生活学研究科	生活文化専攻 (令和2年度募集停止)	-	-	-	1			1
		家政学専攻	6	12	2	4			6
		栄養学専攻	4	8	1	3			4
計			10	20	3	8			11
現代生活学部	現代家政学科	130 (5)	535	126	144	145 [4]	139 [4]	554 [8]	
	健康栄養学科 (平成30年度募集停止)	-	-	-	-	-	1	1	
	生活デザイン学科	80 (10)	380	45	38	28 [1]	41 [1]	152 [2]	
	食物学科	70	280	61	57	64	70	252	
	児童学科	90 (5)	370	36	59	45 [0]	54 [0]	194 [0]	
人間栄養学部	人間栄養学科	140	560	149	143	138	142	572	
計			510 (20)	2,125	417	441	420 [5]	447 [5]	1,725 [10]
合計			520 (20)	2,145	420	449	420 [5]	447 [5]	1,736 [10]

備考：()の数は、編入学の定員数、[]の数は、編入学の学生数で内数を表す。

令和3年度 東京家政学院高等学校・中学校 生徒数

令和3年5月1日現在

学校別	令和3年度 募集定員	1年	2年	3年	合計
高等学校	160	69 (4学級)	74 (4学級)	57 (3学級)	200 (11学級)
中学校	90	25 (1学級)	24 (1学級)	14 (1学級)	63 (3学級)
合計	250	94	98	71	263

備考：募集定員は内進生を含まない。

II 事業報告の概要

学校法人東京家政学院（以下「学院」という。）は、創立者大江スミの教育理念・学院の建学の精神である「KVA 精神」を基礎に、国内外の環境変化を踏まえながら、「現代の課題を見つけ解決できる力」「新たな展望と勇気を持って取り組むことのできる力」を涵養し、本学院の伝統である「国際教養と行動力」を身に付けた人材を社会に送り出すための教育活動を展開するとともに、家政学を中心とする学問領域において研究を推進し、成果の発信と社会への還元を努めてきた。

学院は、これまで第1期経営改善計画「KVA ルネサンス計画（平成22年度～平成26年度）」（以下「第1期計画」という。）及び第2期経営改善計画「新 KVA ルネサンス計画（平成27年度～令和元年度）」（以下「第2期計画」という。）により、厳しさを増す経営環境の中で、「KVA 精神」に基づく特色ある教育を展開するため改革に取り組んできた。

平成31年4月に筑波学院大学を分離して設置者変更を行う時期を捉え、第2期計画を1年前倒しし、令和元年度を初年度とする「中期計画（第3期 KVA ルネサンス計画）（令和元年度～令和5年度）」（以下「中期計画」という。）を策定した。

その中期計画3年目にあたる令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、大学及び高等学校・中学校における教育研究機能を維持することを最大の課題として、オンラインやオンデマンドによる授業の実施、感染対策を講じた上での対面授業など、感染状況に応じた柔軟かつきめ細やかな対応を行ってきた。

また、令和5年に創立100周年を迎えるにあたり、社会に支持され続ける学院として持続・発展を遂げるための確かな道筋を描くため、令和3年4月に「戦略企画会議」を設置し、本格的な検討に着手した。さらに、同年7月には、教育研究活動及び経営を支える職員組織の抜本的改革を実施し、法人・大学の垣根を取り払い、役職階層を大幅に圧縮する、新たな組織体制に移行した。

これらの基盤の上に、大学については、令和3年4月に就任した新学長のリーダーシップのもと、広報の強化と入試改革、教学マネジメント体制の整備、教育・研究の充実、学生支援・就職支援の充実、地域・社会連携の強化などに取り組んできた。また、高等学校・中学校については、新たな学習指導要領に沿って、教育のさらなる充実に取り組むとともに、広報活動を強化し、高校・中学とも入学者増につなげることができた。

法人と大学、法人と中高の連携は格段に強化され、経営の可視化と対話の重視により、危機感をバネに改革に取り組む機運も醸成されつつあるが、具体的な成果につなげるためには、さらに一段の工夫と努力が必要である。

令和4年度は、将来に向けた明確なビジョンと戦略を示すと同時に、確かな成果が求められる一年である。このことを強く意識して、令和3年度の諸活動を次年度につなげていきたい。

令和3年度において特に力を入れて取り組んだ活動は以下の通りである。

1. 「戦略企画会議」の新設と重点課題の企画・推進

社会に支持され続ける学院として確かな道筋を描くための新たな枠組みとして、令和3年4月に「戦略企画会議」を設置し、その下にタスクフォースを編成し、ポストコロナにおける家政学、町田キャンパスが持つポテンシャルの最大発揮、新たなニーズの掘り起こしによる事業創出、学院のブランディング戦略などの課題を検討した。ブランディング戦略についてはウェブサイトリニューアルなどの形で既に実行に着手している。

2. 大学及び高等学校・中学校における諸改革の着実な推進

大学及び高等学校・中学校がそれぞれに掲げる改革諸施策や諸活動（具体的な内容は次のⅢに詳述）を着実に推進させ、適宜適切な進捗確認を行いながら、具体的な成果に結びつけるよう、法人と大学、法人と中高が一体となった取組を強化した。

3. 職員組織の改革と人材配置・育成方針の明確化

大学及び高等学校・中学校における教育研究、学生・生徒支援の質を維持・向上させ、学院としての経営力を持続的に高めていくためには、職員が自らを成長させながら、教員と協働し、職員間で協働する、活力ある組織をつくりあげていく必要がある。

その実現に向けて、令和3年7月に、従来の法人事務局、大学事務局などの枠を取り外した組織改革を実施するとともに、人材配置・育成方針を明確にし、それに基づく人事運用及び能力開発の体制を整えた。

4. ダイバーシティの推進と「働きがいがあり働きやすい職場」の実現

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、令和4年4月をスタートとする3ヵ年の「学校法人東京家政学院行動計画」を策定するとともに、「働きがいがあり働きやすい職場」の実現を目指して、在宅勤務制度の導入やリモートワークを可能とする情報通信環境の整備などを行った。

5. 経営の可視化と経営情報の共有化

改革に不可欠な本質的・構造的課題の明確化と教職員の危機意識の醸成に資するため、経営の可視化と経営情報の共有化をさらに進めた。経営情報については、理事長が教職員に直接説明する場を設けるなど、理解を深めるための活動を行った。

6. 広報活動の強化とそのためのリソースの重点投入

大学及び高等学校・中学校における学生・生徒募集のための広報活動を強化し、予算の重点配分、人材の戦略配置などの措置を講じた。ウェブサイトリニューアルについても令和4年夏の切り替えを目指して準備中である。また、同窓会・学生・教職員向けに発行している『学院だより』を、学院の今が生き生きと伝わる内容・体裁に一新した。

7. 創立 100 周年記念事業

令和 5 年度の創立 100 周年を、学院の歴史を振り返り、未来を構想するとともに、本学院の存在意義を広く発信する好機と捉え、記念誌編纂に注力するとともに、100 周年記念募金に関する周知活動の強化、同窓会との連携などを進めた。

8. 同窓会との連携

同窓会は学院に不可欠な存在であり、同窓会と連携・協力して、学院の持続・発展を目指すとの考えに基づき、大学・短大の同窓会である光塩会、高校・中学の同窓会であるあづま会と密接な連携を確保した。特に、両同窓会の会長・副会長等役員との対話を重視し、学院の運営に関する意見交換の場などを適宜設け、意思疎通を図った。

9. ガバナンス及びコンプライアンスの強化

学校法人のガバナンスへの社会的関心が高まり、私立学校法の改正も議論される中、本学院は、理事会・評議員会を同時開催していた従来の運営方法を見直し、令和 2 年 9 月以降は両会議を同日の別時間帯に開催することで、より少ない人数で実質的な議論が行われるような運営上の工夫を行っている。また、監事については理事会において意見を求めるとともに、監事、会計監査人、内部監査部門と理事長・常務理事が一堂に会し、率直な意見交換を行う場を確保している。

コンプライアンスについては、「改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）」の令和 4 年 4 月全面義務化を見据え、ハラスメント研修を実施し、全教職員に受講を促した。

Ⅲ 各 学 校 の 事 業 報 告

1. 東京家政学院大学

大江スミは、大正12年に東京市ヶ谷に「家政研究所」を開設し、その2年後に東京家政学院を創立した。建学にあたっての教育理念は、「知識の啓発 (Knowledge)、徳性の涵養 (Virtue)、技術の練磨 (Art)」の3つの頭文字から「KVA精神」として現在も受け継がれている。

1-1. 東京家政学院大学のミッション

大学・学部・学科、大学院研究科の掲げる3つのポリシーに即し、キャリアデザインを自身で決定できる「知識」(K)と「技」(A)と、高い社会参加意識・意欲(V)をもった人材を輩出することを大学のミッションとする。

1-2. 東京家政学院大学のビジョン

本学のビジョンは、教育を通じて学生が自ら希望と力を育む大学となることであり、入学時から卒業時までの教育過程で、学生が「知っている」(K)から「できる」(A)という力と自信(V)を得させることを目指す。

1-3. 当年度特に力を入れて取り組んだ主要課題

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

学長を対策本部長とした「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、大学教育・研究が途切れることのないように学修支援体制並びに教育環境の整備を行った。

- ・ 活動制限指針を策定してホームページに掲載するとともに、国や自治体の方針の動向に沿って、授業実施等の方針の速やかな決定を行った。
- ・ 学生の学修機会を確保するため、学生の意向に配慮しつつ、町田キャンパスは原則全面対面で、千代田三番町キャンパスは分散登校によるハイブリッド方式(一部実習科目は全面対面)で授業を実施した。分散登校によるハイブリッド方式の授業は、導入当初は混乱を生じたが、教職員の努力により改善を重ね定着しつつある。
- ・ 附属図書館では、電子書籍の提供、学生への郵送貸出・返却を行った。
- ・ 受験生に対して、オンラインによるオープンキャンパスを実施して、情報提供を行った。
- ・ 保健管理センターでは、新型コロナウイルス罹患者・濃厚接触者に対するメンタルケア対策の一環として、専門職カウンセラー(精神科医師、臨床心理士)による電話相談を行った。
- ・ 学内における新型コロナウイルス感染症予防対策として、サーマルカメラによる入構時の検温、手指消毒の徹底、教室ごとの収容定員の見直し、教室、学生食堂、学生ラウンジ等のテーブルにアクリル板の設置、室内換気を促す校内放送などを継続実施した。

(2) 学生の確保

新型コロナウイルス感染症の影響や家政学系統志願者の減少傾向のある中、日々変化する社会情勢に柔軟に対応した新しい広報活動及び入試制度改革などを通して、本学の情報を積極的に受験生や高校教員に伝えることで、志願者及び安定した入学生の確保に努めた。前年度増加した推薦入試の志願者は、その前の年と同数程度に留まった。入試改革として、令和5年度入試においては、新しい探求型入試を実施することを決定した。

(3) 組織体制の整備

意思決定の迅速化および情報共有の円滑化を強化することを目的として、会議体および会議運営の見直しを行い、令和4年度から実施することを決定した。

IR活動を基軸に情報の集積及び活用を進め、エビデンスに基づく議論と意思決定を推進するため、教育開発・IRセンターを令和4年4月1日付で設置することを決定した。当該センターでは、授業内容や授業方法の改善や質の向上、さらには学修者本位の学びを支援する役割も担う。

教員人事における公正性を高めることを目的として、昇任基準と審査委員会体制の見直しを行った。

(4) 教育・研究活動の充実

○教育支援

新型コロナウイルス感染症拡大の状況においても授業を継続するために、インターネット回線の増速の手配、WebカメラやヘッドセットなどのICT機器の整備を文部科学省補助金も活用し進めてきた。Google Classroomをプラットフォームとし、Zoom等を活用した遠隔授業並びにYouTubeを活用したオンデマンド授業を、前年度に引き続き実施した。

また、大学院においても研究・教育を継続するために、各種ICT機器を活用して同期双方向型の授業の展開や修士論文の中間発表・最終発表を実施した。

GPAについては、令和2年度のGPA分布状況をホームページにおいて公開した。また、より精度の高いfGPAの導入を視野に入れて、FD講演会を実施した。

○研究活動支援

研究活動の活性化支援として、助教・助手の若手研究者の研究費支援を公募によって行った。審査委員から、研究の進め方や申請書の書き方についての助言をすることで、若手研究者の育成に資するものとなった。研究期間の確保のため、公募締切を7月から4月に早めることを決定した。

クラウドファンディング運営会社と本学との間で機関同士のパートナーシップ契約を締結し、公募によるクラウドファンディングを実施した。2件の研究課題において、計180万円の研究費を獲得した。

(5) 学生支援・就職支援の充実

○学生支援

オンライン相談窓口を開設し、入学前の新入生からオンラインで質問を受け付けた。また、上級生及び教員による、オンライン履修サポートを行った。

客観的かつ汎用的能力を測定するアセスメントテスト（GPS-Academic）を1年生と3年生を対象に実施し、学生への教育効果の確認を行うと共に学生指導の充実に取り組んだ。また、入学前準備教育等のデータを統合させた活用方法について全学講習会を実施し、学生サポートを充実させた。

○就職支援

企業の Web 面接選考は急速に浸透し、今までの対面重視から Web への移行並びに併用が進んでいるため、個別相談は対面と遠隔（Zoom）による面談・相談を実施した。また、3年生対象の就職活動支援講座（インターンシップ準備・自己分析講座・就職活動講座・SPI 筆記試験対策講座等）、学内公務員説明会・学内合同企業等研究会についても、遠隔による講座・説明会に切り替えた。オンデマンド配信と Zoom によるライブ型講座を使い分けることで、視聴機会を増やすことができ、学生と講師等の意思の疎通を促進することができた。令和3年12月に、キャリア支援室オフィシャル Instagram を開始し、情報発信を開始した。就職率（3月末時点）については95.9%であり、昨年の96.5%とほぼ同程度となった。

(6) グローバル化の推進

新型コロナウイルス感染症拡大のため、短期交換留学・短期研修の派遣は中止となったがオンラインを活用し、国内にしながら可能な国際交流を進め、12月に行った外国語スピーチコンテストでは釜山女子大学校（韓国）及びタンロン大学（ベトナム）から合わせて100名を超える参加者があった。

(7) 地域連携・高大連携・知的財産の活用

○地域連携

次の連携活動を実施した。

- ・ 町田市の子どもたちを対象にしたものづくり体験イベント「ものづくりチャレンジ大作戦 in まあちへ「カラフルカードを作ろう」」で参加（生活デザイン学科）
- ・ 大学コンソーシアム八王子が実施している八王子地域 25 大学等の学生が行う八王子地域を舞台として企画・運営・実施するイベントやプロジェクトなどについて、費用の一部を補助する「令和3年度学生企画事業補助金」の自由企画部門「「元気いっぱいになれる一週間アレンジ献立! ～災害時に備えて!～」 in 八王子」での採択（食物学科）
- ・ 八王子市「STAY in Green Hill TERADA ～寺田で秋を感じよう～」への参加（児童学科）
- ・ ユニコムプラザさがみはら 大学情報コーナーでのパネル展示、展示コーナーでのオペラ提供衣装の展示（生活デザイン学科）
- ・ 法政大学とのコラボ授業地域関連講座での講義（生活デザイン学科）
- ・ 相模原市「No CO2 November ～地域のみんなで地球にいいこと考えよう～」への参加

(生活デザイン学科)

- ・ 西武信用金庫「東京発！物産・逸品 Web モールでの学生による取材協力（食物学科 6 月・12 月）
- ・ 「子ども体験塾オンライン 2021」の実施（児童学科）
- ・ 近隣地域企業との商品レシピ等開発（食物学科 3 件）
- ・ 市民大学「いまどきの教科書」（児童学科）
- ・ 千代田区内近接大学コンソーシアム（プラットフォーム）への参加と連携事業の推進（地域連携・研究(千代田三番町)センター）
- ・ 千代田区を中心とし、業務機能集積地域という特色を活かした連携活動の推進（「千代田学」（地域連携・研究(千代田三番町)センター）
- ・ 企業との共同研究（人間栄養学科 4 件）

○高大連携

高大連携活動については、本学の生活・栄養（衣・食・住・子ども）の専門性を積極的に発信し、協定校を増やす努力を継続的に行った。令和 3 年度には新たに神奈川県立麻生総合高校と協定を結び、計 18 校（小学校 1 校、中学校 1 校、特別支援学校 1 校含む）となった。

「体験授業」の提供や「総合的な探究の時間」への指導協力などを中心に、協定校の市立川崎高校の大学訪問を実施し、都立町田総合高校及び神奈川県立津久井高校の大学訪問を計画するなど大学を活用する取組を進めた。

○知的財産の活用

企業との共同研究による発明について、特許共同出願を行った。

2. 東京家政学院中学校・高等学校

中高の教育活動は、本校の教育理念である KVA 精神に基づいて取り組んでいる。私立女子校の社会的な位置付けとして、保護者・生徒からの期待と信頼の得られる教育活動の一層の充実に努めている。

2-1. 東京家政学院中学校・高等学校のミッション

少人数制体制によって生徒一人一人の個性・特性に応じた個別最適な学びと協働的な学びの成立を目指し、生徒一人一人の可能性を伸ばし、キャリア形成に努め、社会に貢献できる人材としての資質・能力の育成を目指した学校運営を本校のミッションとしている。

中学・高等学校の学習指導要領では、持続可能な社会の創り手（担い手）の育成を目指しており、さらに中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」（令和3年1月）（以下、「令和の答申」）においても「生徒一人一人が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる」ことを目指している。これら教育界の動向を踏まえた学校運営に取り組むことによって本校のミッションの遂行に努めている。

2-2. 東京家政学院中学校・高等学校のビジョン

本校の学校運営のビジョンは、生徒一人一人の資質・能力に対応できる少人数体制によって「生きる力」を育み、「生き生きと、自分らしく学び、成長する」教育活動の充実にある。

少人数体制の下における各教科・科目等の授業・学習活動は、中学・高等学校学習指導要領に示す「確かな学力」を育む上で時間的・空間的な環境条件として有効に機能している。特に、「確かな学力」を育むためには生徒の「主体的・対話的で深い学び」の成り立つ学習活動が重要であり、少人数体制下の学習環境は生徒の主体的な課題解決学習及び対話を伴う協働的な学びにとって必須であり、深い学びに結びつけることができる。

2-3. 当年度の教育活動の重点事項

当年度における教育活動は、生徒一人一人に中学・高等学校学習指導要領に示す「生きる力」を育むため、各教科・科目等の学習活動をはじめとして「総合的な学習の時間」（中）、「総合的な探究の時間」（高）、「道徳」、「特別活動」（学級活動、HR 活動、学校行事、クラブ活動等）において「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を重点事項としている。なお、「令和の答申」において目指す GIGA スクール構想によって提示されている ICT の有効活用による授業改革に関しては、生徒全員が所持しているタブレット端末の活用による取組を進めている。タブレット端末は、生徒の主体的な学びを促すことや振り返りの学びに活用されているが、生徒のメタ認知能力の育成にも有効に機能している。また、「総合的な探究の時間」（高）、「総合的な学習の時間」（中）における教科横断的な取組によって生徒の言語活動・情報活用能力、問題発見・解決能力育成に努めている。なお、この時間は学習指導要領や「令和の答申」が示す

持続可能な社会の担い手の育成を目指す SDGs を活用した生徒の主体的な学習活動となっている。この時間の生徒の学びの成果は、学年末に全学年が一堂に介して行う GPA（グローバル・プレゼンテーション・アワード）において公表し、オンライン配信によって保護者にも公開している。また、生徒のキャリア形成の一環として高校生に大学レベルの教育研究に触れる機会を併設大学の協力を得て実施している。

2-4. 生徒の確保

年度当初、中学生は35名、高校生は100名を確保することを目指して広報活動等に取り組み、中学生は37名の入学者があったが、高校生は87名の入学者を受け入れるにとどまった。コロナ禍にあって多くの受験者、保護者を一堂に会しての広報活動が困難な中、HPの運用、電話による中学校への広報など教職員が組織的に広報活動に取り組み、昨年度より生徒増の結果を得ることができた。

2-5. 地域との連携

私立学校であっても地域の方々から信頼されることは重要である。さらに地域の方々との交流は学習指導要領が理念として示した「社会に開かれた教育課程」の実現に結びつき、生徒のキャリア形成にとっても意義ある取組ととらえている。令和3年度は千代田区エコシステム推進協議会、千代田区教育委員会、千代田区立九段幼稚園、地元商店並びに企業等の協力を得て、SDGs についての学びとともに生徒のキャリア形成につながる活動を行った。

2-6. 組織体制の整備

中高支援室の設置に伴い、教員と中高支援室事務職員それぞれの職務内容の整理分担が明確にされた。その結果、教員と中高支援室事務職員との連携協力が一層強化され、相互の職務遂行がスムーズに行われている。教員並びに事務職員相互の連携協力によって学校運営上に何ら困難な点もなく取り組んでいる。